

棚田に賑わいを呼ぶ田んぼアート

たか ち ほ ちょう なか かわ のぼり
(宮崎県高千穂町 中川登集落)

【取組内容】

「川登棚田群(栃又の棚田)」は「日本の棚田百選(平成11(1999)年7月)」と「つなぐ棚田遺産(令和4(2022)年3月)」に認定されており、100haの傾斜地の中に千枚を超える田畑を有する。管理は複数の集落や土地改良区等が行っており、そのうち中川登集落では毎年1枚の田を使って田んぼアート(アート米)を企画。4月を目途にデザインを決定し必要な色の種籾を準備。図面作成と測量も地元住民が行っている。6月の田植えには子供から高齢者、集落内外の関係者総勢70~100名が参加し、田植え後は直会と呼ばれる食事会で交流を楽しみます。

平成28年熊本地震からの復興を願う
「がんばるや九州はひとつ」



【取組に至った経緯】

東日本大震災で悲痛な報道が続いた平成23(2011)年、明るい話題で皆を元気にしたいという思いから始まった。

【取り組む際に生じた課題と対応】

集落の一大イベントであり観光名所でもある田んぼアートだが、最初の取組から10年が経過する頃に課題となったのがこれからデザインをどう生み出していかだった。より興味を引くデザインを求め若者の意見を重視し、以来デザイン考案は青年部が担っている。

【取組の成果】

田植えの参加者は集落の者だけでなく、県職員、町職員、農協職員等、集落以外の農業関係者も足を運んでいる。交流人口が増え、地域に賑わいを呼んでいる。

【今後の展望】

少子高齢化や人口流出の中で活動を続けていくのは容易ではないため、次世代を育てるためにも子供達に地域の魅力を感じてもらい、取組の中心に若者が入っていくような集落の在り方を目指します。

4~5月 デザイン決定・種籾準備
6月上旬 種まき
6月下旬 田植え・直会
9月 田んぼアート見頃
9~10月 色別に随時稲刈り



完成イメージをもとに色別に種をまく

田植え後の直会



本町が一部舞台となった人気アニメから着想



『民間隊員を起用した実施隊による被害対策の実施』 (長崎県西海市（西海市有害鳥獣被害対策協議会）)

【取組内容】

市職員に加え、民間隊員（狩猟者団体推薦の捕獲者）を鳥獣被害対策を担う実施隊員として積極的に起用し、地域で実働できる被害対策組織を構成し、防護、棲み分け、捕獲の3対策により、イノシシ等による農作物の被害を軽減している。

【取組に至った経緯】

平成17(2005)年頃から山間部を中心にイノシシ被害が増加したため、平成19(2007)年に有害鳥獣の捕獲及び防止対策を講じることを目的として西海市有害鳥獣被害対策協議会を設立した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

防護、棲み分け、捕獲の3対策を地域へ普及・推進するため、防護柵の設置や地域捕獲隊の安全講習会などにおいて、県、市、民間隊員が連携して指導を行っている。また、県が実施するA級インストラクター*養成講座を活用して市職員や実施隊員の資質向上を図り、地域での被害対策の指導に取り組んでいる。

捕獲個体は、ストックポイント（一時保管冷凍庫）を整備するとともに、市内の民間企業へ処理を委託しており、捕獲個体の処理・運搬に係る労力の削減にも取り組んでいる。

令和5(2024)年度は、防護柵を約12km設置するとともに緩衝地帯の整備、約1,700頭を捕獲するなど総合的な対策が行われている。

*A級インストラクターとは、正しいイノシシ対策の知識を持ち、それを集落へ周知させる者。

【取組の成果】

捕獲従事者の確保や人材育成、捕獲個体の処理の労力削減など様々な捕獲対策により、毎年2,000頭前後と多くの捕獲が行われている。この捕獲対策に加え、地域での防護対策、棲み分け対策の3対策の実践が進み、農作物被害額は平成22(2010)年のピーク時(5,490万円)と比較すると、令和5(2024)年度には約2割(1,103万円)にまで減少している。

【今後の展望】

人口減少や高齢化により捕獲の担い手が減少することが懸念されるので、ICT機器等の導入を検討し、捕獲従事者と市の事務軽減に取り組んでいきたい。

また、今後も防護、棲み分け、捕獲の3対策の地域への普及に取り組み、地域一帯で鳥獣被害の減少に努めていきたい。



講習会の様子



ワイヤーメッシュ柵設置講習の様子



捕獲講習の様子

『「山都ブランドジビエ」の確立と県内外への販路拡大を実現』 ジビエ工房やまと（熊本県上益城郡山都町）

【取組内容】

イノシシとシカによる農作物被害に対応し、捕獲した鳥獣を資源として利活用を進めるため、公施設として平成29（2017）年に「ジビエ工房やまと」を建設。高品質なジビエ肉生産のため技術向上と研鑽^{けんさん}を重ね、令和3（2021）年度には国産ジビエ認証^{*}を取得し「山都ブランドジビエ」の確立と、県内外への販路拡大を実現している。

また、町内小中学校の学校給食に、給食メニューを提供しており、食育にも寄与。

^{*}厚生省ガイドライン及びカットチャートによる流通規格の厳守、適切なラベル表示によるトレサビリティの確保等に適切に取り組む施設を認証する制度。



ジビエ工房やまとの外観



町内飲食店による調理例



町内小・中学校給食の様子



捕獲者向け研修会

【取組に至った経緯】

イノシシやシカによる農作物被害額が年間2,000万円前後で推移する中、狩猟者の意欲向上に伴う鳥獣被害対策効果の向上と、ジビエを新たな地域資源として有効活用し特産品にすることによる地域活性化を目指し、平成29（2017）年に処理加工施設を整備した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

ジビエとして利用可能な個体を持ち込んでもらうための説明会で搬入者へ解体後のジビエ肉の品質を伝えるなど、狩猟者、処理事業者相互の協力により、品質の向上に努めている。

ジビエの販路拡大のため、令和2（2020）年度にオンラインで販売を開始した。また、国産ジビエ認証やHACCPの導入により安全性を確保するとともに、顧客からの要望に応えられるよう情報交換を密にして商品価値の向上に取り組んでいる。

さらに、消費地での販売・商談会にも積極的に参加し、鳥獣被害の現状や中山間地域の課題やジビエの可能性について情報発信している。

【取組の成果】

取組開始以降、イノシシ、シカの捕獲頭数が増加し、ジビエ利用頭数は、797頭と取組開始前（平成29（2017）年度）の2.4倍に増加するとともに、農作物被害額は13,604千円と半減した。

農作物被害金額：H29年度 29,143千円 → R5年度 13,604千円

ジビエ利用頭数：H29年度 329頭 → R5年度 797頭

【今後の展望】

地元狩猟者の意欲向上と地域資源としてのジビエの利活用を目指して、持続可能な経営体系を維持していく。

『一体験を通して豊かな農村暮らしの素晴らしさを伝えるー』

三瀬村農泊推進協議会（佐賀県佐賀市）

【取組内容】

佐賀市や福岡市の中心部から車で約1時間圏内の中山間地域に位置する佐賀県佐賀市三瀬村で、農業体験や田舎体験、美しい田舎料理が味わえるプログラムを提供。

協議会のメンバーである農家民宿「具座」では、宿泊して敷地内で野菜やブルーベリーの収穫を行う農泊も実施。

また、クラウドファンディングを活用しキャンプ場を整備するとともに、レンタルスペースを活用した出張居酒屋を不定期開催。

【取組に至った経緯】

平成17(2005)年に発生した福岡県^{せいほうおき}西方沖地震を経験した協議会の会長夫婦が、家族と一緒に働きたいという思いから農泊事業をスタート。

コロナ禍による来場者・宿泊客の減少を機に、ソーシャルディスタンスを確保しつつ、三瀬村の自然が楽しめるキャンプ場を整備。

【取り組む際に生じた課題と対応】

会の取組に対する地域内での認知度が低く、地域への波及や結びつきも低調だったため、取組の定期的な報告会を兼ねた意見交換ができる場を設けた。

【取組の成果】

- ・年間約500名が訪れており、三瀬村の賑わいを生み出してる。
- ・キャンプ場の整備により、アウトドア愛好家が訪れるようになり、今までとは異なる客層が三瀬村を楽しむきっかけができた。
- ・出張居酒屋などの村の交流の場を設けたことにより、地域の住民同士だけでなく、近年増えている移住者と地域住民との交流の場にもなっており、相談事など語り合う機会ができている。

【今後の展望】

宿泊者の受入については、訪れる宿泊者との時間を大切に過ごしたいため、部屋の広さに合った人数を受け入れていきたい。

キャンプ場については、立地を活かし、福岡都市圏を中心としたアウトドア愛好家の利用を見込む。

今後も、生活体験や敷地内で採れた野菜を使った食事などを通して、自給自足の豊かな農村暮らしの素晴らしさを発信していく。



農家民宿 具座の外観



敷地内の畑では様々な野菜を栽培



とれたての野菜を使った食事
を提供

【問合せ先】 農家民宿 具座 TEL 0952-56-2649(受付時間：平日9:00-17:00)

社会福祉法人ハイジ福祉会^{やめし}フラワーパッケージセンター (福岡県八女市)

【取組内容】

高齢化や人手不足等が原因で栽培面積、農家数共に減少傾向にある中で、J A傘下の部会と委託契約を結び、就労継続支援A型事業所（雇用契約のある事業所）として当該福祉会が自ら花きのパッケージセンター（以下「F P C」と言う。）を運営している。

また、荒廃農地を購入しミディトマトやガーベラ等を栽培するなど、福祉会自ら農業に参入し農地の維持に貢献している。

その他、刑務所からの依頼で受刑者への農福連携の事例提供や出所後の福祉サービスの情報提供、放課後等デイサービスの児童を受け入れての収穫体験等、地域との多様な連携を実施している。



パッケージセンター作業風景

【取組に至った経緯】

継続的な仕事がなく、あっても安価な作業しかない福祉側と、慢性的な人手不足が問題となっている農家側が力を合わせれば、双方WIN-WINの関係が築けると考え、農福連携に取り組んだ。

しかし、農福連携で福祉側が請負う作業は播種や収穫等が主のため、繁忙期と閑散期があり安定した作業（収益）に繋がらないこと、また、農家毎に栽培品目や作業内容が違いため様々な作業を覚える必要があり、障害者の方々には難しい部分があることから、課題解決に向け、比較的作業が覚えやすく安定して作業が行えるF P Cの運営に取り組むこととした。

【取組の成果】

福祉側は、農福連携に取り組む障害者を見て理解が深まり、農家やJ Aからの作業依頼が年々増加。福祉収入に頼らない安定した収益の確保や利用者の賃金が向上するとともに、就労継続支援A型事業所利用者の一般就労を実現した。

農家側は、F P Cにより栽培に専念できることから、栽培面積の拡大が可能となり、ガーベラの取扱量が大幅に増加。また、検査体制の一元化により、農家間の選花選別のバラつきがなくなり有利販売に繋がっている。

令和6(2024)年度の「ノウフク・アワード2024」において、F P Cを福祉施設が運営し農福連携を行うという全国的にも例がない取組であり、先駆的なモデルとなり得ること等が評価され、チャレンジ賞に選ばれた。

【今後の展望】

F P Cの増設、ガーベラ生産農地の拡大、スマート農業施設の建設等を行い、利用者の定員増や労働時間の延長を図るとともに、地域の栽培農家数・農家の栽培面積の拡大を図り、地域農業の維持・発展に繋げていく。



トマト収穫風景



ガーベラ収穫の様子